

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第 58 回）議事要旨

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 26 日（水）10：00～11：27
- 2 場 所 学術総合センター11 階 1112 会議室（オンライン併用）
- 3 出席者 上原、大野、木部、近藤、佐々木、須藤、高橋、谷口、永田、西尾、林、ビールの各評議員
（小原、芝井、田中、曄道の各評議員は委任状提出）
服部機構長、光石理事、西田理事、柴監事、八田審議役、佐藤審議役、
戸田山研究開発部長、吉川研究開発部主幹、阿部管理部長、成相評価事業部長、
市川大学連携・支援部長、梶原助成事業部長、小嶋調査役、ほか機構関係者

4 評議員会（第 56 回、第 57 回）議事要旨について

令和 6 年 3 月 18 日に開催された第 56 回及び令和 6 年 3 月下旬に書面審議とした第 57 回の議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）令和 5 事業年度及び第 4 期中期目標期間業務実績報告書等について

独立行政法人通則法第 32 条の規定により、主務大臣に提出する令和 5 事業年度業務実績報告書等及び第 4 期中期目標期間業務実績報告書等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会長に確認の上機構長一任とすることとされた。

（2）令和 5 年度財務諸表等について

独立行政法人通則法第 38 条及び第 39 条の規定により、主務大臣に提出する令和 5 年度財務諸表等について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会長に確認の上機構長一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

- 施設整備勘定について、施設費交付金収益が例年より増加しているが、特別な理由はあるか。
- 理由としては、複数の国立大学法人による土地の売却時期が重なったことによるもので、恒常的に続くものではない。
- 助成業務等勘定について、資金運用により約 1.2 億円の財務収益を得ているが、原資の内訳はどうなっているか。
- 安全性や流動性に留意し、国債や地方債、また、譲渡性預金や大口定期預金により資金運用を行っている。国債や地方債として投資有価証券が約 130 億円、譲渡性預金として有価証券が 590 億円、大口定期預金として長期性預金が 310 億円となっている。
- 原資の金額から考えると、運用益が少ないのではないか。利回りが悪い資金運用となってい

るのではないか。

- 預託先が決定したのが秋頃であるため、1年間を通して資金運用した結果にはなっていない。ご指摘のとおり、利率は低い段階での預託となっているのが現状である。
- 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金については、資金運用し、利息収入を有効利用する仕組みとなっているのか。
- ご認識のとおりである。

(3) 第5期中期目標期間への積立金の繰越について

第5期中期目標期間への積立金の繰越について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会長に確認の上機構長一任とすることとされた。

(4) 令和5年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第16条の5の規定により、文部科学大臣へ提出する令和5事業年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書について審議が行われ、原案どおり承認された。

また、今後、修正の必要が生じた場合は、会長に確認の上機構長一任とすることとされた。主な意見は以下のとおり。

- 助成事業の目標に対する達成度の評価について、評価方法（形式的な数値評価か、質までも評価するのか）や、機構としてどのように評価に関わるのかが決まっていたら伺いたい。
- 助成事業を実施したことによる成果については、フォローアップとして把握する予定であり、具体的な方法は大学・高専機能強化支援事業選定委員会の意見を踏まえて今後決定していく予定である。
- 評価方法については、形式的な評価だけでなく質の評価や、長期的な成果を見据えた事業評価が必要であると考えている。
- 把握された成果や取組事例等の情報共有についても検討いただきたい。
- 昨年度は機能強化会議で採択校による事例発表等を実施したが、事業開始年度のため、採択される前の取組事例の発表となった。今年度以降は、前年度の採択校を中心に、採択後の取組事例等を共有できると考えている。

《報告事項》

(1) 学位授与事業について

学位授与事業について説明があった。

(2) 評価事業について

評価事業について説明があった。

(3) 質保証連携事業について

質保証連携事業について説明があった。

(4) 国立大学法人等の施設整備支援・運営基盤強化促進支援について

国立大学法人等の施設整備支援・運営基盤強化促進支援について説明があった。
主な意見は以下のとおり。

- 施設費交付事業について、営繕事業費は令和7年度以降も同程度の金額で推移していくこと
が見込まれるのか。
- 令和5年度に文部科学省が各大学に対して配分調査を実施しており、第5期中期目標期間は
2年間ごとに33億円ずつ交付する計画となっている。

(5) 助成事業について

助成事業について説明があった。

以上